

平成30年度 第3・4回

「知る、分かる、考える、統合型リゾート（IR）セミナー」講演要旨

講演：「大阪府・大阪市のギャンブル等依存症への取組み」

講師：IR推進局職員

1. IR（統合型リゾート）とは？

○カジノだけではなく、観光振興に寄与する諸施設（ホテルや国際会議場・展示場、エンターテインメント施設等）が一体となっている施設群であり、民間事業者の投資によって一体的な整備・運営を行い、集客に伴う観光地域振興や国あるいは自治体への税収など、新たな公益への還元が期待できる。

2. 特定複合観光施設区域整備法におけるギャンブル等依存症対策

- 入場制限として7日間で3回、連続する28日間で10回に入場を制限し、入場時にマイナンバーカードの提示による本人確認を義務付け、20歳未満の者、暴力団員等、入場料等未払者、入場回数制限超過者のカジノ施設への入場等を禁止する。
- 国の機関であるカジノ管理委員会が今後設置され、カジノ行為の種類及び方法・カジノ関連機器等、特定金融業務（貸付け等）、業務委託・契約、広告・勧誘、カジノ施設等の秩序維持措置、従業者等について所要の規制を行うことが、IR整備法では規定されている。
- カジノへの入場にあたっては、1回につき6,000円の入場料が賦課される。

3. ギャンブル等依存症対策の強化について（概要）

- 国のギャンブル等依存症関係閣僚会議において、公営競技・パチンコについては、公営競技ごとの相談窓口の設置、依存症担当者の設置、依存症に関する従業員への教育、本日講演いただく西村直之講師が代表であるリカバリーサポート・ネットワークでの相談業務の強化・機能拡充、パチンコにおける出玉規制、場内・場外販売場でのATMのキャッシング機能の停止などが示された。
- 医療・回復支援については、ギャンブル等依存症の実態把握、全都道府県・政令市における専門医療機関・治療拠点・相談拠点の整備及び依存症相談員の配置の推進などが示された。
- 治療プログラムの開発やエビデンスの構築、医学教育や医師臨床研修等におけるギャンブル等依存症に対応できる人材の育成、自助グループ等民間団体の活動への支援拡充が示された。
- 学校教育、消費者行政における対応として、高等教育の保健体育授業において、学習指導要領解説の中に依存症を取り上げることへの着手や、消費者生活センターの相談員等に対する研修の実施等が示された。

4. ギャンブル等依存症対策基本法（概要）

- 定義や基本理念として、ギャンブル等依存症の発症・進行・再発の各段階に応じた防止・回復のための対策を適切に講じ、ギャンブル等依存症である者等及びその家族が日常生活及び

社会生活を円滑に営めるよう支援することと規定されている。

- 国や地方自治体の責務が明確化されている。基本的施策として、教育の振興など10項目において国が基本計画を策定し、都道府県は国の基本計画を基本としつつ、都道府県の実情に応じた基本計画の策定に努めるよう示されている。

5. 大阪府・大阪市におけるギャンブル等依存症対策の考え方

- 2017年8月に取りまとめた「大阪IR基本構想(案)・中間骨子」において、IRの実現を契機に依存症対策のトップランナーをめざし、発症・進行・再発の各段階に応じた対策について、世界の先進事例に加え、大阪独自の対策を加えた「大阪モデル」を構築することとしている。
- カジノエリア・夢洲・府域全体とエリア毎にメリハリの効いた支援、対策を実施する。

6. 大阪府・大阪市における依存症対策

- 大阪府における依存症対策の全体像として、治療体制の強化・相談支援体制の強化・普及啓発の強化といった3つを柱にそれぞれの対策を実施する。
- 治療体制の強化として、医療機関の増加、医療機関向け研修の他に受診後のアフターフォローを実施する「依存症患者受診後支援事業」という事業に取り組む。相談支援体制の強化として、従来の専門相談に加え、土日の電話相談を開設する。また、地域の依存症支援ネットワーク強化に向けたミニフォーラム等の実施、関係機関や医療機関職員への研修などに取り組む。普及啓発の強化として、地下鉄掲示板でのギャンブル等依存症に係る啓発ポスターの掲示や、シンポジウムの開催などに取り組む。
- 大阪アディクションセンターというネットワークは、大阪の特徴的な取組みの1つである。大阪府こころの健康総合センターを中心に、行政・医療・福祉・司法・教育・自助グループといった関係機関が連携・情報共有し、適切な相談機関に繋げ、対応力の向上に努める取組みである。
- 大阪市内における依存症対策として、大阪市内こころの健康センターを相談拠点として設置しており、家族支援や各区保健福祉センターにおける相談・支援を行い、地域のネットワーク向上に向けて、保健所・各区保健福祉センター等が連携し取り組んでいる。
- IR推進局の取組みとして、一つ目が依存症の予防に資する教育・啓発活動の推進として、府内全ての高校3年生(約9万人)にギャンブル等依存症対策のリーフレットを作成・配布し、予防に関して基本的な事項等を伝え、啓発に繋げていきたいと考えている。
- 府内の高校と連携したモデル事業を実施しており、一校目として2018年7月2日に大阪市立都島工業高校にて、大阪府精神医療センターの先生を講師に迎え、予防に関する出前授業を実施した。
- 府民・市民を対象に依存症の基本的な知識を伝えるため、ギャンブル等依存症予防セミナーを開催し、その第1回を2018年8月8日に開催した。
- 二つ目として、本日の講師である西村講師も研究委員に迎えた、依存症対策研究会を設置しており、海外先進事例を踏まえ大阪独自の依存症対策の在り方などについて研究会を通じて構築し、依存症対策のトップランナーをめざし対策を実施していきたいと考えている。